

全国一般 闘争情報

65
2004.9. 7

東京都千代田区
三崎町 3-5-6
造船会館 5F

TEL 03-3230-4071
FAX 03-3230-4360

第58回定期全国大会を開催！

地域に根を張った合同労組運動で、 中小・非正規雇用労働者の雇用・権利の拡充を

2005年大会で自治労との組織統合決定をめざす

大会に参加する代議員、傍聴者のみなさん



8月28～30日にかけて、群馬県猿ヶ京にあるホテルコープ・シャトゥで「中小労働者・非正規雇用労働者が安心して働き、生活できる権利と労働条件確保に向け、職場・地域で合同労組運動を追求しよう」をスローガンにして、第58回定期全国大会を開催した。

全国から多くの代議員、傍聴者、来賓の方々に参加をいただき、活発な発言を経て、5つの議案と「全組合員が一丸となって組織強化・拡大を取り組む決議」「争議組合を総力で支援し早期解決を勝ち取る決議」「憲法改悪に反対し、平和と民主主義を守り拡充する決議」の3つの決議と大会宣言を採択した。

そのなかで、自治労との組織統合については、「合同労組運動を継承し、中小運動前進させていくためのもの」との共通認識をはかりながら、2005年8月の定期大会で組織統合の決定をめざすことを確認した。

大会議長あいさつ



大会は、議長に関東ブロックから東京一般の守岡代議員、九州ブロックから佐賀地本の久保代議員の両名を選出。議長就任にあたり一言あいさつをし、議事を進行。

委員長あいさつ



中央執行委員会を代表して浦委員長から「全国一般運動の主体強化、春闘・一時金闘争や雇用と生活を守る闘いを前進させるとともに、未組織の組織化と反戦

平和を守る闘いに全力をあげ、自治労との組織統合の実現を目指していきたい、全体の総意をもって方針を確認していきたい」とあいさつがされた。

来賓あいさつ

大会にはお忙しい中を連合・笹森会長、自治労・植本書記長、連合群馬・大川会長、社会民主党・福島党首、民主党・朝日常任幹事、推薦議員・淵上参議院議員をはじめ多くの来賓の方々がお越しになり、激励と連帯のあいさつをいただいた。また多くのメッセージも寄せられた。



来賓 連合 笹森 清 会長

連合笹森会長は、連合の結成時のスローガン「平和、幸せ、道開く」を紹介し、そのことがいまではどうなっているのか、取り返しのつかない社会になっているのではないかと指摘し、憲法「改正」の危機や社会保障の後退から生活がなりたなくなっている厳しい現実を訴えた。その上で、「政治を変え、労働組合の強化発展を成し遂げよう」と連帯のあいさつ。



来賓 自治労 植本 眞砂子 書記長

自治労植本書記長からは、過日の自治労大会について報告がされ、58人の代議員から厳しい情勢について発言があった

ことや組織統合について率直な発言がいくつも出されてきたが8割の賛成で議案を採択してきたことが紹介。そして、今後も共に連帯して闘い、全国一般との組織統合を成功させようとの訴えがされた。



来賓 連合群馬 大川 栄八郎 会長

連合群馬の大川会長からは、群馬での大会開催に対し心からの歓迎と、共に闘う決意を述べた連帯のあいさつがされた。



来賓 社会民主党 福島瑞穂 党首

社民党福島党首からは、参議院選挙のお礼と憲法改悪の問題、労働法制の規制緩和で労働者がどういう状態に置かれているのかについて話しがされ、「共に生きられる平和な社会を作るために頑張ろう」と訴えがされた。



来賓 民主党 朝日常任幹事

民主党朝日常任幹事からは、「年金につづく介護や生活保護の見直しが今後国会に出されてくるなかで、社会保障の後退をさせない取り組みに力を入れていく。ともに頑張ろう」との決意と呼びかけの連帯のあいさつがされた。

来賓 推薦議員 瀧上貞雄 参議院議員

推薦議員の社民党・瀧上議員からは、「全国一般の大きな支援のもとで再選をさせていただいた。ありがとう」と、今年7月11日投票の第20回参議院選挙の

お礼を述べた激励のあいさつがされた。



活発な討論

争議報告、春闘、組織強化・拡大、組織統合、平和運動、青年部運動、職場の闘いの報告など、多くの代議員から発言！

争議報告、議案に対する討論

二日目には、争議報告として6地本・組織から8名の発言がされた。不当な解雇に対するの長期の闘い、組合つぶしや春闘未解決のなかでの一方的な賃金支給や就業規則の不利益変更といった会社からの「何でもありの攻撃」が出されてくるなど大変な職場の実態が報告された。それに対し、粘り強く闘いつづけるなかで困難を克服し、職場の闘いを基礎に地労委や裁判闘争で勝利を勝ち取ってきた報告もされた。毎日欠かさず開いてきた昼休みの職場集会での組合の意思統一やストライキ・残業拒否での抵抗など、様々な大衆的な取り組みや労働組合の団結した力があつたことが言われた。また、これらの闘いは、「自分たちだけの闘いだけど自分たちだけの闘いでない」「闘う仲間がいるから頑張れる」と発言がされるなど、多くの仲間の支援と連帯した取り組みがあつて中小の闘いは支えられてきたことの報告がされた。



議案に対する討論では、青年・女性部の活動や中小春闘の取組み、組織強化・拡大の報告、平和と民主主義の取り組みなど、多くの代議員から活発な発言がされた。



本部答弁をする田島書記長



多くの発言で議案は豊富され、全ての議案は採択。来年の第59回定期全国大会を8月27日～28日で東京近郊で開催することを最後に確認して閉会。

大会宣言

雇用と生活への不安の広がりに加え、社会保障の改悪による将来不安の高まり、さらにはイラクへの自衛隊派兵や有事体制づくりがすすめられ、平和が脅かされるなど、社会的不安が広がっている。このような状況のもとで社会的矛盾が集中する中小・未組織労働者の反失業・雇用確保、生活と権利を守るため全国各地で奮闘している180名の仲間が結集して、全国一般第58回定期全国大会は8月28日から3日間、群馬県・コープシャトウで開催した。

大会は組織破壊、雇用合理化や不利益変更など労働者の権利を蹂躪する経営側の攻撃に対して職場・地域で闘い続けている争議分会の闘いを支援し、勝利することが中小・未組織労働者全体の権利の前進に繋がることを確認し、反失業・雇用確保の取り組みなど全体で支援していくことを大会の総意で確認した。

格差是正や安心して働きつづける権利を確立するため企業や産別の枠を超えた組織労働者の統一した闘いとして春闘が組織されてきた。しかし連合運動になって産別自決が基本になり、産別間共闘、地域運動が弱まり運動が見えにくくなっている。2004春闘は中小・地場労組要求基準5,200円や生活保障賃金の要求を掲げ、中小・地場の共闘した運動の追求が課題とされた。これら課題を総括し春闘の再生をはかっていくことが極めて重要であり、2005春闘に向けてナショナルセンターである連合が要求基準を掲げ、職場の闘いを基礎に共闘した運動強化を求めていくことを確認した。

中小企業の経営環境が厳しくなり、企業内で解決することの困難性が益々広がっている。職場や業種の抱えている課題を社会化していくため中小政策や業種別の政策を確立し、実現をはかっていく取り組みを強化していく。

小泉構造改革のもと相次ぐ労働法制の改悪がすすみ、安価で雇用調整が容易なパート、派遣、委託労働者などが増加の一途をたどっている。合同労組としての全国一般運動の特徴を生かして、これら労働者の創意工夫した労働相談活動・組織化を全国各地で強力に展開していく。この運動を組合員参加のもと組織的にすすめるため、すべての地本が具体的な組織拡大目標を掲げ、個人加盟組織を立上げ運動を取り組んでいくことも確認した。

平和と民主主義の拡充の闘いを一層強化していかねばならない。イラクへの自衛隊派遣、有事体制、さらに多国籍軍への参加表明など憲法改悪に突き進む現状にあって、憲法改悪反対、有事法制反対の闘いを積極的に取り組んでいく。

この基本的活動を強力に推進していくため、全国一般の主体強化が何よりも重要であり、組織・財政の確立、青年・女性部活動の推進などを大会の総意で確認した。中小運動・合同労組運動の継承・発展をはかるための組織統合への道筋を決定してきた。

これらの課題を全組合員が一丸となって実践していくことを大会の総意で宣言する。

2004年8月30日
全国一般労働組合
第58回定期全国大会

全組合員が一丸となって組織強化・拡大を取り組む決議

労働組合の組織率は全雇用労働者の2割を割り込み、社会変革の勢力としての労働組合の存在意義が問われている。正規雇用労働者中心の企業別組合運動や職場・地域の運動課題を提起した連合評価委員会はそのことを指摘している。

日本経団連・政府の推し進める雇用流動化策で職場は正規雇用からパート、派遣など非正規雇用労働者への置き換えがすすみ、成果主義賃金による賃金の個別化で労働者間の競争・分断に拍車がかかり、「雇用があるだけ恵まれている」と闘いのなかで勝ち取ってきた権利や労働条件の後退となっている。

社会的多数派である中小労働者も社会的運動では少数派であり、この現実を変えていくためにも企業の枠を超えた合同労働運動を追求する全国一般の社会的役割は高まっている。

全国一般は結成以来、中小企業労働者や非正規雇用労働者を組織するため全国各地で奮闘してきた。日常の労働相談活動を通じて未組織労働者の現実から学び、職場の世話役活動や組合員の要求の汲み上げなど日常活動を取り組むなかで、組合員一人ひとりが運動の推進者として活動を組織し、組織の活性化を積極的にはかってきた。この活動を一層強化していかねばならない。中小企業労働者やパート、派遣など非正規雇用労働者の生活と権利を守るためには、日常不断に組織拡大を組織的運動で取り組んでいく以外にない。

この基本活動を推進していくために、地本体制の強化、財政の確立による地本の自立化をすすめていくことが不可欠である。計画的に組織・財政の確立をすべての地本が追求し、スケールメリットを生かした魅力ある全国一般運動をめざしていこう。

そのため地本に組織拡大委員会を設置し、一職場一組織拡大など具体的目標を掲げた取り組みの展開が重要である。またすべての地方本部が個人加盟組織（ひとり加盟組織）を立上げて、職場・地域でアンテナを高く掲げ労働相談活動、組織拡大運動に取り組んでいこう。

大企業の収益は急速に回復する一方、中小企業の苦境が続いている。親企業からの容赦のない下請単価の切り下げ圧力が強まり、職場では人減らし合理化、賃金の切り下げ、雇用不安など労働者にそのしわ寄せが集中している。人間としての尊厳さえ踏みにじられる現状を変革し、安心して働き生活できる権利を確保するには労働者の団結と連帯した運動を職場・地域で構築していくことが肝要である。そのため、全組合員が一丸となって組織の強化・拡大に取り組んでいこう。

以上、大会の総意で決議する。

2004年8月30日

全国一般労働組合
第58回定期全国大会

争議組合を総力で支援し早期解決を勝ち取る決議

小泉政権の構造改革路線は、資本側と一体で進められ、労働法制改悪をはじめ規制緩和・競争至上主義を更に押し進めてきた。そうした背景で大手企業・上場企業では「2割が最高益、全産業の6割」を稼いでいる。一方、労働者は正規からパートや非正規へ当たり前のように入り替えられ、中小企業へは一方的にコストの削減を押し付け、まさに弱肉強食の市場競争にさらしてきている。

その結果として、未組織の仲間の労働相談内容は、経営側の一方的解雇や正規雇用から非正規へ。有給休暇が取れない、請求すれば解雇。不払い残業の横行や社会保険未加入、基準法無視など悪質な違反が多く、社会通念として企業利益が最優先され弱者切捨ての社会的不条理・矛盾が拡大している。

こうした現状が自殺者の増大へとつながり、その原因として、失業・生活・雇用不安が大きな比重を占めている。このような現状だからこそ労働組合の役割が重要である。しかし、資本の攻撃に対し、解雇反対や合理化反対闘争など取り組めない労働組合が多くなり、労働者の代表として労働組合の社会的・地域的影響力が弱くなっているのも歪めない事実である。組織力・団結力によって労使対等の力関係で雇用や権利を守るという労働組合が追及する原則的な争議対策が弱くなってきている。

第58回定期大会では、不当解雇撤回闘争、賃金・労働条件切り下げ反対の闘い、不当労働行為に対する闘い、大衆行動を基盤とした裁判、地労委闘争など多くのすばらしい闘いの報告がされてきた。こうした社会的力関係の中で、社会的不条理を正す労働者を守る闘いを組織している各地本の闘いは、大変勇気を与えられた。報告から学ぶことは、闘いの中で組織的団結力と組織への信頼は強化されていくということである。

争議職場を抱えて闘っている地本は、大衆行動・抗議集会など支部・分会を越えた取り組みを行い、連合や地域に「全国一般ここにあり」「全国一般は労働者を守ってくれる」という組織的信頼を組合員の中に一步一步作り上げている。

全国一般運動は、一人では闘えない、全国一般に駆け込んできた仲間を励まし、企業を乗り越えた組織力で社会的不条理に立ち向かっていく中小労働運動である。

きびしい現実の中でも、労働者の雇用と生活を守り、資本・経営側の不当差別・不当労働行為に対し、職場の団結を基礎に果敢に闘い続けている仲間を、全国一般の組織全体の財産として支援を強化し、大衆闘争を広げ地域共闘の一層の強化で早期解決・全面勝利に向け、全力で闘いぬくことを大会の総意として決議する。

2004年8月30日

全国一般労働組合
第58回定期全国大会

憲法改悪に反対し、平和と民主主義を守り拡充する決議

五千万人以上もの尊い人命を奪った第二次世界大戦と敗戦から、日本は戦争を放棄し、戦力を持たないことを規定した平和憲法を制定した。それから、半世紀以上を経過したいま、集団的自衛権の行使を求めるなど、憲法の前文と9条を中心にして「改正」の動きが強まり大きな危機に直面している。

自衛隊の海外派兵、武力行使など、憲法がないがしろにされ、有事法制をはじめとする戦争法制の強行成立がはかられてきた。

また、教育現場では、憲法で保障された思想信条の自由は守るとした国会決議を無視して、卒業式や入学式では「日の丸・君が代」の強制がおこなわれ、守らないものに対しては業務命令違反で処分するなどの攻撃や、歴史を歪曲し戦争を美化した「新しい歴史教科書つくる会」の教科書が、国公立の中学校としては愛媛県につづいて東京都でも使用することを決めるなど、教育基本法の見直しの動きと一体で進められてきた。まさに、「戦争をしない国」から「戦争をする国」へと日本は大きく転換しようとしている。

アメリカのイラク戦争と占領は、多くの人々の命と生活を奪い、街を破壊しながら、出口の見えない混迷化状態がいまなおつづいている。こうしたなかで、大義のないイラク戦争であると同時に、武力による紛争解決は事態をさらに悪化させるだけのものでしかなく、それが明らかにされた。武力によらず、外交と話し合いによって平和的に解決していくことが必要である。その点では、国連決議が採択されたとはいえ、現行のイラク特措法をもって日本の自衛隊が多国籍軍に参加することに我々は断固として反対をし、有事法制が発動されないよう取り組みを強めていかなければならない。

さらには、原発事故が多発するなかで、「安全神話」の崩壊した原発・プルトニウム政策を一日も早くやめさせるため、もんじゅ廃炉や六ヶ所村の再処理工場運転阻止などの、脱原発の運動を全国一般は今後も全力をあげて取り組んでいく。

20世紀の教訓を踏まえ、21世紀の進路が問われている。いま、あらためて憲法の大切さを学び、憲法改悪と戦争に反対し、平和と民主主義を守るために、全国一般は平和を求める世界の市民と手をつなぎながら、平和フォーラム・原水禁などの運動に一人ひとりが積極的に参加し、学習と大衆行動に総力をあげてとりくんでいくことを決議する。

2004年8月30日

全国一般労働組合
第58回定期全国大会